令和 4 年度だれもが遊べる児童遊具広場整備について

だれもが遊べる児童遊具広場の整備を行うため、ワークショップを開催し、様々な方のご意見を 伺いながら公園の整備内容を検討していきます。

1.今までの経過

- 2009 年 日野市ユニバーサルデザイン推進条例制定
- 2012年 日野市ユニバーサルデザイン推進計画を含む第二次バリアフリー基本構想策定
- 2022 年 第二次日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進計画策定
 - →この中で日野中央公園にインクルーシブ遊具の設置ほか、 バリアフリー化の整備を位置づけ。
- 2. 日野市における「誰もが遊べる児童遊具広場」の整備方針 (令和4年7月13日)
 - (1)東京都の「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドラインにそって整備を行っていきます。 (令和3年4月、東京都建設局公園緑地部公園建設課作成)
 - (2)公園の整備ケース(「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドラインより抜粋)

ケース 1	新規に整備する公園の一角に広場を整備する。公園の全体計画との整合をとりながら、基本的な諸条件を十分整理して整備を進める。
新規公園の新規整備	小規模な公園は公園全体を地域ニーズに応じて「だれもが遊べる児童遊具広場」と位置付けても支障はない。
ケース 2	既設公園に新規に広場を整備する。
既設公園の新規整備	ケース 1 と同様、基本的な諸条件を十分整理して整備を進める。
ケース3 既設公園の改修整備	既設公園の児童遊具広場を改修する場合は現状の施設状況、利用 状況、課題を把握する。継続利用する遊具と撤去遊具を選定し、新 規に入れる遊具・施設、利用する周辺施設はユニバーサルデザイン に配慮する。 なお、複数の公園で改修を行う場合は、それぞれの公園の広場に特 色を持たせ、機能補完とバリアフリーネットワークの強化を目指した 整備を行う。

日野中央公園の遊具整備・バリアフリー化はケース 3「既設公園の改修整備」です。

- (3)ワークショップを開催し、意見聴取やニーズの把握をします。
 - 3~12歳の子どもを持つ親などで構成し、令和4年7月31日から複数回開催予定です。 整備内容の決定に関しては、ワークショップの結果を尊重します。
- (4) 整備後は評価・検討を行い、次回の整備につなげていきます。

4.整備概要

(1)遊具設置場所

日野中央公園(日野市役所南側) 芝生広場

(2)設置予定の遊具

1~2種類整備予定 + 遊具周辺へのゴムチップ舗装 など

(3)バリアフリー化の内容

園路の段差の解消、点字ブロックの設置、 水飲み器改修、ベンチ改修など

5.今後のスケジュール

	令和 4 年							令和5年			
	7	月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
ワークショップ	WS1			WS2	WS3		PR		WS@		WS®
工事					発注	制作	制作	着手	⇒	竣工	
	今										